新たなおおさか農政アクションプラン（案）の概要

策定の背景

○（旧）おおさか農政アクションプラン（期間H24～H28）

　 大阪府新農林水産振興ビジョンの基本目標『府民とともにめざす豊かな「食とみどり」の創造』を実現するため、「多様な担い手の育成・確保『ひと』」、「生産振興・地産地消の推進『もの』」、「農空間の保全・活用『空間』」の３つの柱で具体的な施策と目標を定めて推進

　⇒現行プランの期間満了により29年度以降の新たなプランを策定

○都市農業振興基本計画（H28.5閣議決定）

・都市農業振興基本法（H27.4）に基づき、法の基本理念「多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な保全」「良好な市街地形成における農との共存」「国民の理解の下に施策の推進」を踏まえて、都市農業の持続的な振興を図るための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国が基本計画を策定

・「地方公共団体は、基本計画を基本として、当該地方公共団体における都市農業の振興に関する計画（地方計画）を定めるよう努めなければならない（法第10条）」

　　⇒新プランを法に基づく府地方計画として位置づけ

新プランの将来像と３つの方向性

○目標年次

　旧プランの成果を踏まえるとともに、長期的に人口減少社会が進展していく社会情勢を見通しつつ、10年後に実現をめざす農政の姿を設定し、５年後を目標年次とした取組みを示す（計画期間H29～H33）

○将来像

　大阪らしい豊かな府民生活が実現できるよう、府民とともに農を活かし、農業・農空間が有する農産物の生産・供給を基礎として多様な機能が発揮され、次代に継承していくことをめざす

　「府民とともに未来へつむぐ豊かな「農」」

○３つの方向性

　府民生活において農業・農空間が将来にわたって果たす役割に着目し、【しごと】【くらし】【地域】をテーマに以下の３つの方向性を設定する。

　旧プランで『ひと』『もの』『空間』の３つの柱を対象に進めてきた施策は相互に関連することから、有機的に結び付けることで、より府民に分かりやすく、効果的に施策を推進する。

取り組む施策

１．農業でかっこよく働こう！ 　【しごと】

　　　　　　「重要な産業」としての大阪農業の振興

　＜10年後の姿＞

　農業経営体の販売額の増加　　２００億円→２４０億円

⑴ビジネスマインドを持つ農業者の育成

 ○大阪アグリアカデミアなどによる農業者の経営能力強化支援

　具体的な取り組み

●農業者の経営力強化支援の充実

・CSV（本業における社会貢献）を念頭に置いた農業ビジネススクール

（大阪アグリアカデミア）の運営

・経営コンサルタントの派遣（経営強化コンサルプロジェクト）

・経営強化プランコンテストの開催（おおさかNo-1グランプリ）

・人材確保のサポート（戦略型農業人材マッチング）

⑵農業を新たな「仕事」にできる機会の拡大

 ○「新規就農村」の開設など新規就農者の参入促進と定着に向けた取組み

⑶農業ビジネスを加速させる技術開発・普及・農地利用の促進

 ○研究機関などとの連携によるICT・ロボット技術等の革新的農業技術の開発

 ○規模拡大農業者や新規参入者・企業に農地を集積できる仕組みづくり

⑷地産地消を支える農業者の育成と生産の振興

 ○大阪版認定農業者の育成による大阪産（もん）の供給量の拡大

 ○農産物の生産を支える農業施設のファシリティマネジメント

⑸大阪産（もん）の全国ブランドとしての流通や海外販売

 ○戦略品目を定め、生産とマーケティング、販売が一体となったブランド展開

２．農でくらしを愉しもう！　【くらし】

　　　　　　農を身近に感じ愉しめる機会の充実

＜10年後の姿＞

　府民が大阪産（もん）に直接ふれられる拠点数（直売所及び販売所）の増加

　４７０件→７１２件

 ⑴農を知る機会の充実

 ○メールマガジンやfacebookなどでの効果的な情報発信

⑵大阪産（もん）を食べる機会の充実

 ○農産物直売所の魅力向上や府民に身近な購入場所と機会の提供

具体的な取り組み

●農産物直売所の魅力向上

・エコ農産物等、地域ブランド農産物・加工品のミニ産地育成や定年帰農者の出荷支援等による品揃えの充実

・レストランの併設やイベント開催等による直売所の魅力向上

・地元農産物の物語性や個性の紹介

・都市住民が参加できる農業体験や交流活動の拠点としての機能強化

・農業体験・生産者との交流活動のさらなる情報発信

⑶農業・農空間での交流・体験機会の充実

 ○JAなどの農産物直売所の交流・体験拠点としての活用促進

３．農空間をみんなで活かそう！　【地域】

　　　　　　大阪農空間の多様な機能の発揮促進

＜10年後の姿＞

　地域の特色を活かした農空間づくりの実施

　　２８市町村→４３市町村

⑴農業・農空間での活動に参加しやすい仕組みづくり

 ○交流プログラムの発信や相談窓口の設置などを行うプラットフォームづくり

具体的な取り組み

●農空間づくりに気軽に参加できる新たなプラットフォームづくり

・府民が農業農空間を愉しみ、交流するプログラムの発信、相談窓口の設置

・農業ボランティア、半農半X等、府民の農を活かした活動機会の充実

・企業のCSR活動のフィールドの提供や地域のサポーターになる取組み推進　等

⑵農を活かした地域づくりの推進

○地域協働や府民協働による農空間の多面的機能の保全・活用

⑶地域力による安全安心の確保

 ○ため池のハザードマップ作成や耐震診断など総合的な防災減災対策の推進

プランの進行管理

毎年度PDCAサイクルによる進行管理を実施（大阪府農業振興地域整備審議会に設置する有識者の部会にて評価・点検、その内容を踏まえて取組みを見直し、審議会に報告）